③ have Grade A, B or C in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺ Time-limit for tender : 2 : 00 P.M. October 29, 2019

⑻ The language and currency which are used in contract procedure : Japanese language and Japanese Yen

⑼ For details concerning this tender : Refer to the Tender manual

⑽ Contact point for the notice : Riko Fukuda, Finance and Accounting Division, National Cerebral and Cardiovascular Center, 6―1 Kishibesinmachi, Suita-city, Osaka-fu, 564―8565 Japan. TEL 06―6170―1070 ext. 40094

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年９月３日

独立行政法人農林漁業信用基金

総括理事　出倉　功一

◎調達機関番号　901　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　ノートパソコン140台の購入・保守業務

⑶　購入物品の特質等　別紙「入札説明資料」による。

⑷　納入期限　別紙「入札説明資料」による。

⑸　納入場所　別紙「入札説明資料」による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項中、特別な理由がある場合に該当する（当基金ホームページの契約関連情報を参照のこと。）。

⑵　平成31・32・33年度全省庁統一資格の「物品の販売」及び「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、認められた者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　税の滞納がないこと。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　入札説明書に示す、全ての事項を満たすことができる者であること。

３　入札者の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明資料等の交付場所及び問い合わせ先

〒101―8506 東京都千代田区内神田１―１―12　コープビル５階　独立行政法人農林漁業信用基金　総務経理部　総務課　電話03―3294―5597　FAX03―3294―3140

⑵　入札説明資料等の交付期間　令和元年９月３日（火）～令和元年10月４日（金）15時00分　土日祝日を除く平日10時から17時まで（11時30分から12時45分までを除く。）交付場所において交付する。当信用基金ホームページの契約関連情報

（http://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html）にて入札公告、入札説明資料等入札に関わる各種書類を公表している。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限　令和元年10月４日（金）17時00分　持参又は郵送（信書便を含む。）により提出すること。郵送による場合は、上記期限までに到着していること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は認めない。

⑷　入札に関する質問の受付期限　令和元年10月４日（金）15時00分　入札に関する質問がある場合は、質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールにて照会すること。

⑸　入札・開札の日時及び場所　令和元年10月15日（火）10時00分　独立行政法人農林漁業信用基金　第二会議室　入札書を持参して行うこととし、郵送（信書便を含む。）による場合は、上記期限までに到着していること。電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。

４　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解・ご協力を願いたい。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了知願いたい。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力がなされない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得るので、ご了知願いたい。

⑴　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

ア　当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ　当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

※　予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

⑵　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

ア　当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金ＯＢ）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ　当信用基金との間の取引高

ウ　総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

エ　一者応札又は一者応募である場合はその旨

⑶　当方に提供していただく情報

ア　契約締結日時点で在職している当信用基金ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

⑷　公表日　契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金は、免除する。

⑶　入札者に求められる義務は、別紙「入札説明資料」による。

⑷　契約締結の際には、契約書を要する。

⑸　入札の無効は、別紙「入札説明資料」による。